

令和6年度 第2回「はばたきプラン21」推進会議 会議録

日 時：令和6年10月10日（木）午後2時～午後4時

場 所：台東区男女平等推進プラザ403・404企画室

出席者：手打委員（会長）、池谷委員（副会長）、針谷委員、富永委員、榎本委員、木寺委員、三枝委員、会場委員、根岸委員、永田委員、木村委員、高野委員

欠席者：松谷委員、牧田委員、宇田川委員、井上委員

事務局：梶総務部長、河野人権・多様性推進課長、山野井男女平等推進担当係長、鈴木男女平等推進プラザ長、松村男女平等推進担当係長、小野寺男女平等推進プラザ主事、小池男女平等推進プラザ主事

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

（1）議事要旨の確定について

○第1回会議の議事録の内容の確定について、事務局より確認が行われた。

（2）第5次台東区男女平等推進行動計画令和5年度進捗状況について【資料1】

○事務局より資料1に基づき説明があった。

○委員からの意見・質問は次の通り。

手打会長 寄せられた要望や指摘については所管課で回答をいただき、次回委員会でお示しすることになるが、照会にあたり、質問の意図や意見の内容について皆さんから補足や質問をいただければと思います。例えば1ページ、「3 メディアリテラシーの普及」の言葉の使い方は適切なのか、という意見が寄せられていますが、文脈上どのように修正したらよいかわからないため説明していただければと思います。第1回目の進捗状況の資料3ページに記載があり、それをもって「3 メディアリテラシーの普及」としてはありますが、私自身は特に不適當とは感じません。また、2ページの「15 地域活動における男女平等参画の推進」に「ジェンダーの視点を取り入れる」という表現は逆ではないかと指摘がありますが、事業内容を読んでも特に違和感はありません。表現が逆というのはどういうことでしょうか。

会場委員 「3 メディアリテラシーの普及」について、確かにスマホの使い方やインターネットの使い方は学校で周知されているが、これは女性に限った話ではないという疑問は持ちました。使い方が適切かどうかという意見とはまた別ではありますが。

手打会長 「3 メディアリテラシーの向上」の方が適切ということかもしれません。ジェンダーの視点についてはいかがでしょうか。所管課に判断いただきたいと思います。8ページの「72 健

健康相談の実施」について、前回資料では37ページになりますが、健康相談の総数が「未」になっているという指摘があったがこれは誤植なのだろうか。令和4年度の総数が合わないという指摘もあります。「74 性及び自己の尊重のための教育」の6行目についても指摘がありましたが、これは単純に誤植だろうと思います。進捗状況表の47ページ「89 採用及び職域の拡大にあたっての男女平等の推進」について、事業内容と実施状況が一緒だと指摘があるが、実施状況は実績を示しており、文言は似ているが同じではないと思います。10ページの「94 男女平等に関する台東区民意識調査」について、調査実施状況はどうなっているのかと指摘があるがいかがでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 意識調査については令和5年度に実施済みであり、ホームページ上に結果も公表している、という回答になると思います。

（3）台東区男女平等推進行動計画 中間のまとめ（案）について【資料2】

- 事務局より資料2に基づき説明があった。
- 委員からの意見・質問は次の通り。

【第1章について】

会場委員 乳がん健診と子宮頸がん健診の受診率について、台東区は隔年の実施ですが、他区では毎年実施されています。その点に変更はないのでしょうか。1年に1回受けられるのであればこの数字でも納得できますが、2年に1回でこの数字では納得できないなと私は思っています。

事務局（人権・多様性推進課長） 所管課に伝えます。

会場委員 乳がんに関しては40歳以上でないと案内も届きません。

手打会長 11ページのDVやセクシュアル・ハラスメントの現状について、この数値は申告があった方であり、この数値に出てきていない実態もまだあると読み取るべきなのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） アンケートの対象者における割合なので、対象にならなかった方の数値はわかりません。対象になった方でも申告がなければ見えてきません。

手打会長 減少傾向は喜ばしいことですが、これで満足してはいけないと思います。

会場委員 実際問題、同じ幼稚園に通う子供を持つ母親同士の友達で5年間に3人がシェルターに保護されています。相談できた人は助かるが、児童虐待も同様に、もっと違う視野で注視する必要があると思います。

手打会長 事が起きた時に初めてわかる、ということです。

会場委員 女性同士なので気づくこともあります、プライベートの話なのでなかなか話してくれない場合も多いです。

手打会長 相談できないということもありそうですね。

会場委員 何人かは子どもから園長先生に伝わったケースもありました。

手打会長 数字の読み方として指摘をいただきましたが、調査の背後にあるものも認識した上でということ意識する必要があります。

木村委員 他区で相談を受けていた時もDVの相談が多かったです。見た目の暴力は分かりやすいのですが、精神面もDVに繋がることがあるので、精神的なDVをどう受け止めるかだと思います。この意識調査は相談に来てくれる人の意見でしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 今回の意識調査の対象者は無作為に抽出したものです。

木村委員 近年はDVという言葉が浸透してきています。他区の状況はどうなっているのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 全国的ではDV被害の経験者は3人に1人などと言われており、そこから大きく外れていることはないという捉え方です。

手打会長 この調査結果を元に対応を考えていくべきだと思います。

榎本委員 アンケートは無作為抽出で全体数はどのくらいでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 2,000人を対象で、回答率は約36%です。

榎本委員 かなり回答率は低いと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 統計的な傾向を見る調査です。

木村委員 12ページ、施策10の困難を抱える方への支援の充実について、経済的困難、年金暮らしの高齢者が多くなっている中で、台東区の生活保護受給者の状況や支援はどのようになっているのでしょうか。

手打会長 具体的にどのような支援を行っているかということでしょうか。

木村委員 経済的支援や給付金の支給等、力を入れていることがあるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 男女平等の計画として実施するという見方ではありますが、16ページに具体的な施策を掲載しています。区全体としては生活保護等様々な支援があります。

池谷副会長 11ページについて、新たに区政運営の推進の評価指標を追加されていますが、内容的に下の2つは育児・出産に関わることであり、状況的にここから5年間となると団塊の世代が皆70代後半になり介護が必要となるタイミングでもあると思います。数字を持っているかはわかりませんが、可能であれば介護に関することも目標にあがると良いと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 介護休暇や介護休業の取得率の数字を持っているか確認します。

池谷副会長 男女差の問題もあると思います。確認をお願いしたいです。

【第2章 基本目標1について】

高野委員 24ページのジェンダーの言葉の定義について、一般的に言われているジェンダーなのでしょうか。台東区が独自に決めているジェンダーの定義があるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 一般的な意味です。SDGsのジェンダー平等には性の多様性は入っておらず、いわゆる男女のことをいっています。多様性を入れてしまうとアフリカや中東諸国が賛成できないため、全会一致で賛成するために男女を示しており、SDGsの目標の5番目には入れないが、全体の中で性の多様性が含まれている、という話を聞いたことがあります。

榎本委員 35ページの事業番号21について、リーダーシップを発揮できる女性は何割を目標にしているのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 具体的な目標は示していません。理想としては5割ですが、少しでも多くという状況だと思います。

木村委員 28ページのリコチャレは将来的にもとても良い取り組みだと思います。防災においても、学校教育で女性にも防災の意識を持ってもらうことで、将来を担う子ども達の防災に対する意識が育つと思います。

手打会長 中学生くらいになると、避難を支援する側になって訓練を行っている中学校もあります。

会場委員 35ページについて、学校でも災害時における避難訓練等を行っており、当校は110周年記念事業として学校お泊まり会を実施しています。周年行事だが、実際に災害が発生した場合に学校が避難所になるので、体育館での寝泊まりに慣れるために行っています。大人だけでなく、子どもの男女間にどのような問題が起きるのか、思春期の女の子の着替えやトイレの問題等、精神的な面もあるので、それは改めて報告したいと思います。

手打会長 東日本大震災の際には、避難所に仕切りが無い中で授乳をしていたということもありました。まだまだ気づかれていない難しい問題がたくさんあると思います。

根岸委員 台東区では、審議会における女性委員35%を目標にしていますが、なぜ50%を目標にしないのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 5割が理想だと思うが、国が30%にしていることと、学術的研究でも3割いれば自分の立場で発言できると言われています。極端に偏らないことが最終的な理想像ではあります。

木村委員 防災において、障害者は守られるだけでなく、自分達も訓練に参加できるとよいと思います。防災のリーダー等に障害者も入れるような仕組みが必要で、障害者でもできること、守られる人でも知っておくべき知識があると思います。防災課と障害者が一緒になって訓練を行ったこともあります。障害者や車イスの方が避難の際にどうしてもらいたいがわかるので、障害者も訓練に参加できると良いと思います。

永田委員 区内在住の外国人が増加していますが、国によって災害の受け止め方が違います。例えば東南アジア系は地震よりも水害に敏感で、ウクライナは地震も水害もあまり意識にないようです。割合的にも台東区は外国籍の方が増えているので、ジェンダーの中に外国人も含めて、町会単位の防災訓練に外国人の方も参加してもらうための周知、参加促進の方法を考えた方がよいと思います。区の備蓄品についても、一番大きな問題はトイレです。台東区は公園の中にマンホールトイレがありますが、マンホールトイレは後処理が大変です。簡易トイレも色々なものがあるので考える必要があります。寝袋についても、アルミだけでは寒いようなので、そうした検討も行った方がよいと思います。

手打会長 外国籍の方は言葉の問題や生活習慣の違いもあります。互いにわかり合えるようにしていきたいですね。

事務局（人権・多様性推進課長） 台東区も在住外国籍の方が9%を超えています。昨年、区民カレッジで多文化共生をテーマにした際に、在住外国籍の方と防災まち歩きを実施しました。今後もそうした取り組みを広めていきたいと思っています。

手打会長 台東区は国際交流担当部署があるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 都市交流や国際交流の部署があります。

手打会長 言葉の問題もあります。部署をまたいだ協力が必要かもしれないです。

永田委員 つたない英語で話すよりも、やさしい日本語の方が伝わりやすいそうですね。当たり前の言葉が伝わらないことがあるため、訓練が必要かもしれないです。

事務局（人権・多様性推進課長） 多文化共生の調査によると、やさしい日本語がわかる方が8割に対し、英語は6割と英語の方が少ない結果となっています。やさしい日本語で話した方がコミュニケーションはとれると思います。

手打会長 外国籍の方が日本語に慣れることも必要だが、我々がやさしい日本語でゆっくり話すことが大事だと思います。

【第2章 基本目標2について】

木寺委員 労働相談を受けていますが、東京都全体では4万件の相談が寄せられており、そのうち亀戸では3,000件を越えています。男女の比率は女性が若干多くなっており、東京都では新たに女性専用の労働相談窓口を、今年9月、青山に開設しました。38ページについて、相談の中では職場のいじめ、ハラスメント関係が最も多く、性別に関係なくハラスメントが起こりうると考えられます。1人で悩まずに相談できる場所があるということを積極的にアピールして、利用してもらえるような窓口にしていくことが大事だと思います。

手打会長 台東区にそのような窓口はあるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 就労相談はあるが女性専用ではありません。女性が相談しづらい現状があれば何かしらの対処が必要だと思います。

木村委員 41 ページのワーク・ライフ・バランスのロゴマークを初めて知りました。これは台東区内の企業ということですか。

事務局（人権・多様性推進課長） はい。

木村委員 他区でもこのような認定は実施しているのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） いくつかの区では実施しています。規模が大きな企業は国の制度を利用できますが、小規模な企業は認証を受けにくいので、区で制度をつくり認定していく仕組みになっています。

木村委員 認定企業は多いですか。

事務局（人権・多様性推進課長） 平成 28 年度から実施しており、現在約 30 の企業が認定を受けています。認定マークを自社のホームページに載せることで採用しやすくなったという話も聞いています。

手打会長 認証を受けると企業融資の斡旋が受けられるのでメリットはあると思います。

木寺委員 47 ページ④について、若い人が勉強できる機会が失われている現状があります。今後の日本を考えると、厳しい家庭環境にあっても教育を受けられる、学力が向上できるような場が必要だと思います。⑤の介護者への支援について、ヤングケアラーは本人や先生に聞かないとわからないという悲しい状況があるので、いかに引き出せるかが大事になってきます。

手打会長 ひとり親家庭等への支援は台東区独自のものはあるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 確認します。

会場委員 ひとり親家庭等への支援について、国の養育費は女性が少しでも働くと満額はもらえない状態です。少し働くのか、全く働かないで丸々もらうのかではほとんど大差が無いくらいだと思います。子どもが小さければ病気で休むことが多くなるので、この制度自体がそもそもおかしいと言われていています。台東区でも金銭的なものだけでなく、例えば習字セットの支給等、細かいケアが必要だと思います。

手打会長 具体的な施策は今後出てくるのでしょうか。また、各課で相談されるのでしょうか。

事務局（男女平等推進プラザ長） 細かい要望はあると思いますが、あくまでも男女平等の視点を勘案して施策を進めていますので、要望を原課に伝えるかたちになります。原課からも現状の事業に合わせて計画の内容を変更してほしいという意見も聴取していますが、原課が意見をどのように捉えて回答してくるのか、次回お示しすることになると思います。

手打会長 区民が要望している、ということが大事だと思います。

事務局（男女平等推進プラザ長） この場での発言もそうですが、後ほど書面でいただく意見にも入れていただくと現場にも届きやすいです。

高野委員 私が勤めている会社は大きい会社なので、基本的には育休を取得して復職される方が多いのですが、キャリアが途切れることを恐れて、結婚はしているが子どもを産まない選択をする20代が多くなっています。39ページの26・27にもありますが、妊娠・出産でキャリアが途切れないような支援があるとよいと思います。

手打会長 担当はどこの課になるのでしょうか。

事務局（人権・多様性推進課長） 産業振興課になると思います。関係課に意見として伝えたいと思います。

高野委員 会社にもよるが、復職後に給与が初任給より下がってしまうことを懸念しています。今まで積み上げてきたものが崩れ、自信を喪失してしまうことを恐れてその選択をしたくないという方がいます。

手打会長 少子化対策の一環でもあります。

【第2章 基本目標3について】

針谷委員 63ページの各種健診及び指導について、体調が悪い時にどこの病院へ行けばいいのかわからないということがありました。薬局に薬の在庫がなく、何件もまわったこともありました。高齢者や介護をされている方の場合、長時間家をあけるのは難しいと思いました。台東区はクリニックが多くありますが、外国人の方も多いため、最初に異変を感じた際や救急ではない場合に、区に電話相談等ができればよいと思いました。75ページの子供日本語教室の開催について、この取り組みは素晴らしいことだと思いました。小学校に日本語が全くできないお子さんがいた時に、低学年であれば覚えるのはある程度早いと思いますが、高学年になると学習問題が出てきたり、その子自身のアイデンティティが上手いかななくなったりする場合もあるので、それを解消するためにはとてもよい取り組みだと思います。ただ、いつ開催するのか、どのように周知するのか、学校教育とのバランスが必要だと思いました。

事務局（人権・多様性推進課長） 計画としては新規ですが、事業自体は去年の9月から実施しています。現在は日曜日の午前中に開催しており、小学校1年生から中学校3年生までの年齢層を対象に募集をかけています。基本的な日本語を教える授業を行い、子ども達が授業を受けている間、送り迎えをしている保護者向けに協力して下さるボランティアの方が、学校からの通知をどのように読むか、図書館の使用方法、放課後こどもクラブについて等、交流の場を設けて情報提供を行っていただいています。

針谷委員 学校にきてもらう専門講師の時間数の上限の問題もあります。ご検討いただきたいと思っています。

手打会長 医者にかかる前の段階でアドバイスがもらえるような窓口があるとよいということですかね。

針谷委員 少しの電話でもよいので、あると良いと思います。

手打会長 そのような仕組みがあると便利ですよね。

事務局（人権・多様性推進課長） 保健所に健康相談の窓口がありますので、そこで相談はできます。

針谷委員 広報で周知があればよいと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 今後の周知方法は考えていきたい。

木村委員 DVや女性支援が増えるのはとても嬉しいことです。66ページのグラフについて、60歳以上の相談が半分を占めていることから、経済に関する部分が多いと思われます。60歳以上は暴力を諦めている可能性もあります。一番困っている20代、30代の方は子どもがいて、子どもの学校や習い事の関係、経済的な問題、自分の会社でのキャリアの問題があり、相談をしたくても我慢をしている方が多いと思います。配偶者等との関係が4.6%となっていますが、年代の内訳がわかるとよいと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 法律自体が女性相談員を中心に対応していくこととなっており、台東区では保護課に女性相談支援員が配置されています。DVに関しては、人権・多様性推進課に配偶者暴力相談支援センターを持っており、ここまで極端ではないですが、40代、50代以降が多く、若年層が少ないのは間違いないです。若い人がDV被害にあっていないというわけではなく、周知不足で窓口を知らないか、窓口は知っているが事情があって我慢しているという部分もあると考えられます。

会場委員 20代の友人は結婚当初からDVが当たり前の状況でした。虐待を受けている子どもはその環境で育っているので、その環境しか知らない状態、精神状態になってしまいます。相談に行きたくても勝手に外出できないという状況に置かれている人がかなり増えていると思います。52ページのシンボルマークについて、強い意志は感じますが、子どもの誘拐、DV等の状況にある方が助けを必要とする場合のSOSのハンドシグナル等について、もっと日本でも周知してほしいなと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 毎年11月12日～11月25日が女性に対する暴力根絶週間となっているので、その中で周知できるか検討したいと思います。

手打会長 日本語教育に関して、日本社会にどう適応するかという観点からも子どもの日本語教室は重要ですが、外国籍の子どものルーツである母語や母国の文化をどのように伝えていくか、その支援をしていくかという視点も大事だと思います。

事務局（人権・多様性推進課長） 世界のおやつを試食して交流するという取り組みを行っているので、そうした取り組みを広げていけるか検討します。

(4) その他

○意見は10月31日(木)まで

○12月中旬～1月にかけてパブリックコメントを実施、1月の推進会議で新計画を報告

○次回会議は1月23(木)を予定

4 閉 会

以上